

全日本大学開放推進機構の特定非営利活動法人化に寄せて

このたび、全日本大学開放推進機構が特定非営利活動法人の法人格を取得されたことを心よりお慶び申し上げます。

機構におかれては、平成15年2月の設立以降、大学・短大公開講座担当教職員セミナーの開催など、大学開放の推進のために全国の大学・短大の幅広い関係者の協力の下で、着実に活動を続けてこられました。今回の法人格の取得は、そういったこれまでの活動が評価されたものと解釈して良いのではないのでしょうか。

少子高齢化が急速に進展し、社会における人材の流動性が従前よりも大きくなっている現代の日本社会において、大学・短大といった高等教育機関の生涯学習機能の向上は必要不可欠のものと言えます。また、高等教育機関が社会からの様々な形での投資を受けるにふさわしいものであることを自ら証明するために、社会の様々な主体に対し、教育や研究の成果を還元していく必要性も高まっています。このような現状を踏まえれば、大学の有するソフト・ハード両面の機能を社会に開放し、そして、社会の様々な主体との互恵的な連携関係を構築していくことは、全ての高等教育機関にとって避けて通ることができない課題であることは間違いありません。

文部科学省としても当然ながら、どういう役割を果たせば高等教育機関の大学開放を推進できるかについて、知恵を絞っていく所存ですが、大学の自治という言葉があるように、高等教育機関においては関係者の自主的な取組こそが最も重要なポイントであると思われれます。

こういった現状認識に立てば、機構が果たされる役割は今後一層重要となってきます。今回の法人格の取得を契機として、機構が大学開放の推進のために取組を積極化し、全国の関係者にとってより有意義な存在へと発展を続けられることを心より期待しております。

平成24年 4月 1日

文部科学省 生涯学習政策局
生涯学習推進課長 平林 正吉